

山形県外国人総合相談ワンストップセンター

外国人相談窓口 通信

令和5年3月

(公財) 山形県国際交流協会

山形県の外国人人口の概況

(データは山形県みらい企画創造部 国際人材活躍・コンベンション誘致推進課による)

山形県内の令和4年12月末における外国人人口は88の国・地域等、7,955人で、県内の全市町村に在住しています。前年(令和3年)の7,331人から624人(8.5%)増となり、令和元年の7,945人を超えて最多となりました。県の総人口に占める外国人人口の割合は0.77%となります。(県の総人口は「山形県の人口と世帯数(推計)」令和5年1月1日現在の数値 1,037,677人)

国籍別の在留状況

市町村別の在住状況

国籍	外国人人口(人)		構成比(%)	対前年比増減(人)	市町村名	外国人人口(人)		対前年比増減(人)
	R3	R4				R3	R4	
ベトナム	1,771	2,087	26	316	山形市	1,365	1,516	151
中国	1,864	1,795	23	△ 69	米沢市	740	886	146
韓国	1,369	1,372	17	3	鶴岡市	686	789	103
フィリピン	835	870	11	35	天童市	490	604	114
インドネシア	200	279	4	79	酒田市	476	474	△ 2
米国	164	188	2	24	寒河江市	346	371	25
その他の国々	1,128	1,364	17	236	他の市町村	3,228	3,315	87
総数	7,331	7,955	100	624	総数	7,331	7,955	624

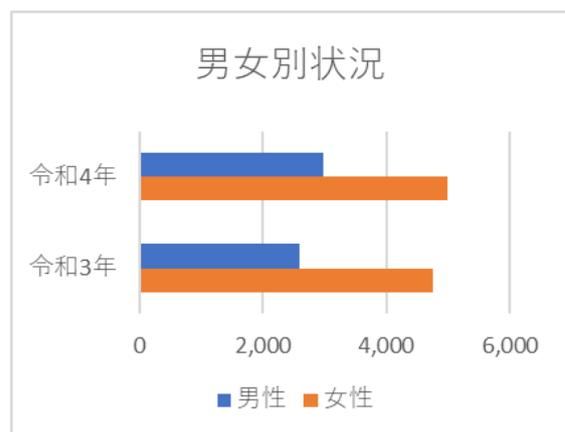
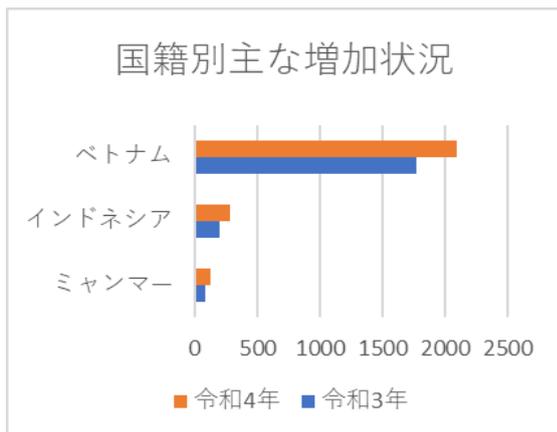
(令和4年12月末現在)

国籍別状況

国籍別では、ベトナムが316人、インドネシアが79人、ミャンマーが45人増加しています。

男女別状況

7,955人のうち、女性は4,987人(62.7%で対前年比2%減)、男性は2,968人(37.3%同2%増)となっています。外国人人口が多いアジアの4カ国については、女性の占める割合が韓国86.5%、フィリピン79.9%、中国は68.2%、ベトナム50.5%となっています。



在留資格別状況

令和3年との主な比較では、「特定技能」が337人、「技能実習」141人、「技術・人文知識・国際業務」139人、「留学」81人増加、「特定活動」が135人減少しています

在留資格	外国人人口(人)		構成比 (%)	対前年比増減 (人)
	R3	R4		
永住者	3,029	3,017	38	△12
技能実習	1,698	1,839	23	141
技術・人文知識・国際業務	465	604	8	139
特定技能	107	444	6	337
日本人の配偶者等	386	403	5	17
留学	260	341	4	81
上記以外の在留資格	1,386	1,307	16	△79
総数	7,331	7,955	100	624

全国の外国人人口の概況

令和4年6月末現在における国内の在留外国人数は、**2,961,969人**で、前年に比べ138,404人(4.7%)増となりました。また、男女別では、女性が1,492,367人(全体の50.4%)、男性が1,469,602人(全体の49.6%)となりました。

多数を占める、出身国籍別・地域別登録者数は次表のとおりとなっています。

法務省：令和4年6月末現在における在留外国人数について(確定値)より

国籍	R4	構成比 (%)	対前年比増減 (人)	在留資格	R4	構成比 (%)	対前年比増減 (人)
中国	744,551	25	△ 860	永住者	845,693	29	27,888
ベトナム	476,346	16	26,300	技能実習	327,689	11	△26,415
韓国	412,340	14	△ 4,049	技術・人文知識・ 国際業務	300,045	10	16,786
フィリピン	291,066	10	13,725	特別永住者	292,702	10	△7,739
ブラジル	207,081	7	716	留学	260,767	9	32,923
上記以外	830,585	28	102,572	上記以外	935,073	31	94,961
総数	2,961,969	100	138,404	総数	2,961,969	100	138,404

◆山形県外国人総合相談ワンストップセンター◆

英語・日本語：火～土 10:00～17:00
 中国語：火・金 10:00～14:00
 ポルトガル語：水 10:00～14:00
 韓国・朝鮮語：木・土 10:00～14:00
 タガログ語：金 10:00～14:00
 ベトナム語：第2・4土 10:00～14:00

- ・相談直通電話：023-646-8861
- ・相談専用メール：soudan@airyamagata.org
- ・LINE：【友達追加】<https://lin.ee/eNnxjMi>
- ・Messenger (Facebook)：
アカウント：AIRY 山形県国際交流協会
ユーザーネーム：@airyamagata
- ・山形県国際交流センターの相談窓口

T990-8580

山形市城南町一丁目1番1号 霞城セントラル2階
 山形県国際交流センター 外国人相談窓口 担当：鈴木(美)

TEL：023-647-2560

FAX：023-646-8860

<https://www.airyamagata.org>

インターネットによる情報提供、メールによる相談も行っております。どうぞご利用ください。

◆外国人向け法律相談会◆

毎月第4金曜日(予約制)

10:00～11:00

11:00～12:00

◆仙台出入国在留管理局の相談会

偶数月第3金曜日(予約制)

10:00～12:00(一人30分)

無料